

会議録

| | |
|-----|-------------------------|
| 会議名 | 令和7年度第3回 知立市文化芸術推進会議 |
|-----|-------------------------|

| | |
|-----------|--|
| 令和7年9月11日 | 開催場所 知立市図書館2階視聴覚室 14時～16時 |
| 出席者・委員 | 清水裕之、宇納一公、近藤博子、栗林昌弘、三宅隆弘、中石環、吉富靖、加藤愛、永井淳子、岡松良典、牧保博 (藤澤幸兄、越智さや香、田原園子、David Hunt 委員は欠席) (敬称略) |
| 事務局 | 宇野教育長、市川教育部長、河合文化課長、近藤文化課長補佐兼文化振興係長、水谷主査 |

1. あいさつ

2. 議事

「知立市文化芸術推進基本計画の中間見直しについて」

(事務局からの説明)

- ・(前回会議) 各委員からの意見に対する対応についての説明を実施。

意見1

「中間評価指標が良好だったということを根拠に、今後5年間においても、同じことをすればいい」という姿勢は望ましくない。アンケート調査結果では費用が鑑賞や活動のハードルになりつづあるという兆しが見えており、「変化に注視しながら今後5年間に取り組む」との記載があったほうがよい」。

意見1に対する対応

改訂案(第2章4中間見直しの方針)に考察を追加しました。

意見2

観光ガイドの役割を計画書の中に位置づけてはどうか。

意見2に対する対応

観光ガイドを行っていただいているだけでなく、学校への支援等をいただき、文化芸術の推進にご協力をいただいている点について、有難く受け止めている。一方で、計画それ自体は方針の大枠を示すもので、10年の計画のうち5年目の、あくまで中間評価を行っているものであり、新たに観光ガイドの位置づけに踏み込むことは今回は見送りとしたい。

- ・改訂案に対する説明を実施。

事務局案として、中間評価を踏まえたうえで、現行の計画を踏襲することとするが、現行の計画が策定された5年前と比べ乖離がある箇所は文言修正を行う案（改訂案）を提示した。

文言修正を行う案（改訂案）は施策の変化が少ないとから、中間評価書として取り扱う方

式もあり、推進会議として、計画の取り扱い方に意見があるか、各委員に意見を求めた。

（各委員の発言と事務局の対応）

【委員】 今の説明の中には、行政の事務的な話があり、我々には馴染みにくいようにも思いますが、「文化芸術推進基本計画について、改訂をするということではなく、中間評価をしたということとする。議会に対しても、計画案を提出するのではなく、評価報告をする取り扱いでよろしいか」という意味でしょうか。

【事務局】 文化課としましては、いまお示しをさせていただいている改訂案をあげていきますが、関係各課からの意見も一理あり、改訂案の形式ではなく、報告書の形式になる可能性があるということをお伝えしたものです。報告書になりますとも、担当がお伝えしましたとおり、現在お手元の改訂案の前半部分がベースとなりますので、これまでの会議が無駄になるということではありません。報告書の場合も、公開をしますので、議会から意見があることも考えられます。

【委員】 改訂案が報告書の形式とするかは、この会議で決めるということではなくて、今後の市役所内の会議において決める必要があり、その時に推進会議からの意見として、どちらでも差し支えないか、ということを聞かれているという理解でよいですか。

委員の皆さん、意見ございましたらご発言をお願いいたします。

【委員】 中間報告書として、（手元にある資料を）残すということは間違いないのですね。

【委員】 これまで議論して来たことは、しっかりと残していただけるということでした。知立市の文化芸術に関する状況は、良くなっている点があり、良いことが書かれていますので、理解してもらえるとよいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。引き続き、中間見直し（もしくは、中間評価）の手続きを進めさせていただきます。

【委員】 前回欠席してしまいましたので、議論に参加できず、かみ合わない部分もあるかもしれませんのが、私自身、本当にこれでいいのかなと思う部分があります。会議には多くの委員の方がおり、それぞれに改善できると感じる箇所もあると思います。5年間というものは長い期間です。計画の中に、改善できる点を入れることは、やはり必要ではないかと感じています。

その一例としまして、資料2の16ページでは、市民アンケート調査で回答のあった、文化芸術施設等の利用状況に関するグラフが掲載されています。調査の対象施設を“文化施設”と捉えるならば、ここに記載のある施設以外にも、その機能をもつ施設はあると思います。なぜこれだけなのか、教えていただきたいと思います。

具体的には図書館の取り扱いに違和感があります。いま私たちがいる図書館は、資料館もあり、自習室もあり、図書室もあり、展示施設もあります。どの施設を目的に来館しても同じ場所に来ます。図書館は文化的な機能を果たしていると思いますが、設問の選択肢の中に含まれていません。

今後もアンケート調査を取ることがあると思いますが、図書館と資料館を併記することや、図書館と資料館を別個に扱って設問することも考えられると思います。図書館に対する取り扱いについて、どのように考えられているか教えてください。

【事務局】 資料2改訂案の6ページをご覧ください。文化芸術推進基本計画については、計画の範囲を、文化芸術基本法に基づいて設定をしており、この中に、図書に関する内容を含まないため、図書館を含んだ計画となっています。図書館につきましては、図書館側で推進計画をもっており、その中で取り組みの方針を記載させていただいている。利用状況の把握という面においては、今回調査の利用経験を聞く設問は、ご自身の経験を聞く形式であるため回答は主観的なものとなってしまいますが、どの程度利用されているかという点については、資料館と図書館は別々に入館者数を補足することができます。

【委員】 小規模な自治体では、施設の複合化がすすんでおり、市民から見た場合には、資料館と図書館は一体と捉えられていると感じます。国から見た場合は、図書館と博物館（資料館）は別個と扱われるの理解できますが、知立市の場合は、同一と考えた方が、実態とあっているのではないかと思ったので聞いた次第です。同一の施設として考えていくのか、別個の施設として考えるのかによって、必要な努力は変わってくると思います。資料館の活性化を考えるのであれば、施設の見直しや予算の拡大をしなければいけないと思います。

【事務局】 ご指摘のとおり、図書館と資料館は併設されており、文化機能を持つ施設として、ともに重要な施設であると考えております。現実、図書館でもライブラリーコンサートなど、文化的な行事も行っております。計画の中に、はじめから図書館を入れるということも、選択肢の一つではありました。図書館は個別に計画があつたことで、同じ文化課が資料館と図書館を両方とも主管しておりますものの、別々にさせていただく形式になりました。文化芸術基本計画に記載のあるなしに関わらず、両施設力を合わせて、文化振興をしていきたいと考えております。

- 【委員】 事務局からの説明では、文化芸術基本法の枠の中で計画を策定したため、図書館は明記されていないが、日常生活として、図書館と資料館は深い関係があり、文化振興の施策にそれぞれ重要な役割を持つ認識は持たれておりました。計画には記載はなくとも、議事録等には記載し、文化の振興に努めていただきたいと思います。
- なお、知立市の場合は、資料館と図書館の組み合わせですが、他の自治体ではホールと図書館の組み合わせが多くみられます。とてもいい連携が本来はできると思うのですが、残念ながら、連携がうまくない自治体が大半です。所管が異なり、お互い踏み込まない、線引きがされてしまっていることが、いまひとつ及ばない原因で、超えていくことが課題だと思います。図書館の話の中で、コンサートの話がありましたが、このような連携ができるといいと思います。ご努力をいただきたいと思います。
- 【委員】 文章の誤りの指摘になりますが、16ページの下から3行目、「SNSやホーム・ネット検索」となっていますが、「SNSやホーム“ページ”・ネット検索」ではないでしょうか。新旧対照表32ページですが、6章【評価指標】のページ数が39ではなく38ではないでしょうか。計画案が外部に公開されることになりますが、すこしでも多くの方に読んでいただけることを願っています。さきほど会長より、今後の文化振興の推進の話がありましたが、文化協会多くの事業があります。少しでも盛り上げられるように努力をしていきたいと思います。
- 【委員】 この計画の概要版は作成するのでしょうか。
- 【委員】 現行の計画において、概要版があります。改訂案となる場合は、この概要版に記載されている内容は更新したいと考えております。
- 【委員】 簡易なものでいいと思いますので、知立の文化芸術の状況には改善がみられるということが伝わるようなものがあるといいと思います。
- 【事務局】 ホームページで公開する形となるかと思いますが、改訂案となる場合は、検討させていただきたいと思います。
- 【委員】 アンケート調査では多くの市民の方のご協力を得ることができてよかったです。一方で、あの時答えた結果はどうなったのか、ということが分かる必要があると思います。結果の周知についても、知りやすい、アクセスしやすくすることを考えた方がよいと思いました。
- 【委員】 ご意見につきまして、市で検討ください。ほかにご意見はございますか。もしございませんようありましたら、議題は以上とさせていただきたいと思います。

3. その他

文化芸術団体、施設の行事等に関する意見、情報交換

閉会